

指定管理者評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立介護老人保健施設
指定管理者名	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会
開催日	平成29年（2017年）12月11日（月）
開催場所	総合保健福祉センター分館 2階講堂
合議の出席者	箕面市東部地域包括支援センター管理者 石丸 伸司氏 箕面認知症家族会「びわの会」会長 木戸 洋子氏 箕面市居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所連絡会会長 中司 かおる氏

【概要】別添のとおり

内容

平成29年12月11日(月)に総合保健福祉センター分館2階講堂にて、指定管理者評価に係る合議を実施しました。主な内容は下記のとおりです。

1) 各サービスの利用状況などについて

指定管理者から、平成28年度は施設入所及び短期入所について前年度から利用者数の実績が伸びているとの報告があり、また、現在は在宅強化型の老健として在宅生活を見据えたりハビリテーションを実施するとともに、施設内医療の充実を図りながら「看取り」にも力を入れているとの報告がありました。

合議メンバーからは、介護人材確保策やボランティアの状況について問いがあり、指定管理者からは規定の人数は配置しているが、それ以上の確保が難しく、派遣人材などを活用していること、またびわの会や傾聴ボランティアなど多様なボランティアの受け入れを行っていることの回答がありました。

そのほか、レクリエーションに関心のない男性利用者も、リハビリなら意欲を持つこともあるため、短時間の利用形態も含め、ニーズに合ったリハビリの提供を継続してほしいとの意見があり、指定管理者から利用者と家族の意向が異なる場合の調整や人員配置等に課題があるとの説明がありました。

2) 決算状況について

合議メンバーから、決算報告の業務委託費の内容について確認があり、指定管理者から、調理の業務委託を行っておりほとんどがその費用になっている、送迎については直営で行っているとの回答がありました。

3) 特別提案の状況について

指定管理者から、平成28年度も引き続き、認知症サポーター養成講座や体力測定、車椅子講習など市民向け講座の実施や、市内学童保育の子どもたちを対象に認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験を年度により実施し、地域へ福祉の啓発や知識・技術の還元を行っているとの報告がありました。

4) 総評

在宅強化型の老健施設として、在宅生活を見据えたりハビリテーションに力を入れて実施していること、地域への知識・技術の還元に取り組んでいることを確認しました。

アンケートの結果及び合議で出た意見からも、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価します。